

平成22年5月10日発行

愛知県弓道連盟
全支部長 各位
県下学校弓道部 各位

愛知県弓道連盟

会長 宇佐美 義光
副会長(審査統括) 澤田 欣一

平成22年度

5月地方審査(岡崎会場)結果に関する指導注意事項

今年度より審査会場毎に審査委員長の審査観点からの指導注意事項所見を通知し、各支部及び各学校弓道部への指導に役立たせ、各会員の資質向上に活用し、指導徹底を願います。

行射審査の指導注意事項

(1)「体配

及び「弓道の心得」に関する注意

- ① 「審査の間合い」を知らない生徒がまだいるので、指導願いたい。
- ② ジャージ着用での行射は危険(離れ時、弦がジャージにあたり、矢がどこに飛ぶか解らない場合がある為)なのでやめてほして。
※特にダブついででの着用は危険、防寒の為にジャージを着用する場合は胸当てを着ける事
- ③ 射位からの退場ができないものが多い。
※2番～4番たちの者が射位から退場する場合は本座の線を横切らないこと
※射位からの退場の際の第一歩を右に寄ってからの退場はしないこと。
※射位からの退場時、左足から進む生徒が多い。(右足から進むように指導願いたい。)
- ④ 高段受審で所作が丁寧すぎて間延びする者が多い、リズム(息合い)での所作の指導が必要。
- ⑤ 射位・本座を間違える生徒が多い、特に射位を間違えた場合、立ちの1番の者が修正するように指導願いたい。

(2)「射技

に関する注意

- ① 残身からの執り弓の姿勢が悪い者が多い、特に生徒ができていない。
- ② 乙矢の「足閉じ」の際、甲矢と同じように後退して「足閉じ」する者がいる、注意願います。
- ③ 高段受審で弓返ししない者がまだいますが、その際の外弦に修正する事については、物見返し後に修正するように指導願います。
- ④ 高段受審の中で基本体型が歪む者が多い、正しい基本体系を維持するように指導願いたい。
- ⑤ 会から離れ、残身までが一文字になるように指導願いたい。

以上

※本所見は、各道場に掲示し、会員の修練資料としてください。